

茅野市空き家なんでも相談会を開催します

空き家のことが気になっているが
何から手を付けてよいかわからない
いきなり不動産会社に行って
いいものかどうか・・・

こんな悩みをお持ちの方、お気軽に
ご相談ください。

開催日時 令和8年6月25日 **木** 13:30～15:20

会場 茅野市役所 議会棟1階 大会議室

～空き家個別相談会～

- 相談時間は1組につき30分程度
予約制（定員9組）です。
令和8年6月11日(木)までに都市計画課
住宅係までお申込みください。
- 相談内容に応じて各種専門家が相談を
受けます。
- 登記簿や課税明細などの資料が
ありましたら当日お持ちください。

🏠相談会のお申込みについて🏠

- お申込み時に空き家物件情報（所在地等）や相談内容をあらかじめ確認を
させていただきます。また、市担当職員や相談員が事前に物件のある敷地に
立入り、調査することがあります。
- このチラシ裏面の太枠の中にご記入の上、茅野市役所都市計画課の窓口へ
お持ちいただくか、郵便 Fax または E-mailでご送付ください。
- 下記のQRコードをスマートフォン等で読み取って申込フォームからも
お申込みいただけます。



今後の開催予定 7月23日(木) 8月27日(木)

お申込み・お問合せ先 茅野市役所 都市計画課 住宅係

電話 (0266) 72-2101 (内線538) Fax (0266) 82-0237

E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp

📄申込みQRコード 📄📄📄



空き家相談カルテ

■空き家の相談内容等

整理番号

受付日	年 月 日 時 担当()		
相談者	所有者(本人・家族・親族) 所有者家族・親族を選択の場合: 続柄() その他()		
相談窓口を知った方法	ホームページ・送付チラシ・広報・回覧・新聞記事・ビーナチャンネル 連携団体からの紹介()・その他()		
相談者の氏名	様 (生年月日 S・H・R 年 月 日)	相談者の住所	(〒)
TEL(必須)		E-mail	
空き家所在地	茅野市		
相談タイプ	適正管理・利活用(売却・賃貸)・解体(家財処分)・相続・その他()		
建物の種別	住宅・共同・店舗・工場・その他()	建物の階数	平屋・階建
建物の構造	木造・非木造	建築年	M・T・S・H 年頃
相談内容	●空き家になって何年?		
	●空き家になった背景		
	●維持管理 有・無 有の場合誰が ()		
相談希望日	<input type="checkbox"/> 6月25日(木) <input type="checkbox"/> 7月23日(木) <input type="checkbox"/> 8月27日(木)		
希望時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください。(相談時間は1組につき30分程度です。) 【第1希望】 <input type="checkbox"/> 13:30～14:00 <input type="checkbox"/> 14:10～14:40 <input type="checkbox"/> 14:50～15:20 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 13:30～14:00 <input type="checkbox"/> 14:10～14:40 <input type="checkbox"/> 14:50～15:20		
ミニセミナー有の場合 2月・7月	【第1希望】 <input type="checkbox"/> 14:50～15:20 <input type="checkbox"/> 15:30～16:00 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 14:50～15:20 <input type="checkbox"/> 15:30～16:00		

太枠の中にご記入いただき、下記へお申込みしてください。受付後にご連絡をさせていただきます。

☎391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所 都市建設部 都市計画課 住宅係
FAX(0266)82-0237 E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp